

2003
FEBRUARY

2



1月1日、法定合併協議会の施行！

ikata

PUBLIC RELATIONS No. 489

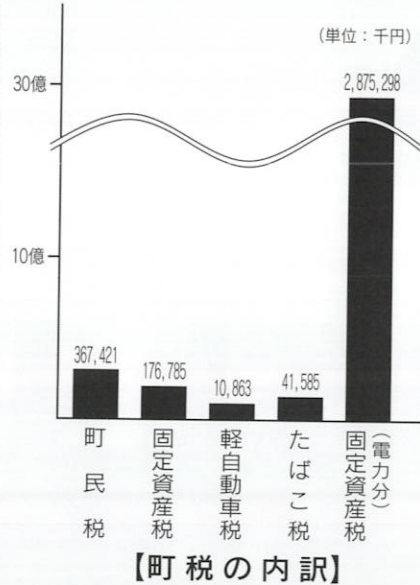
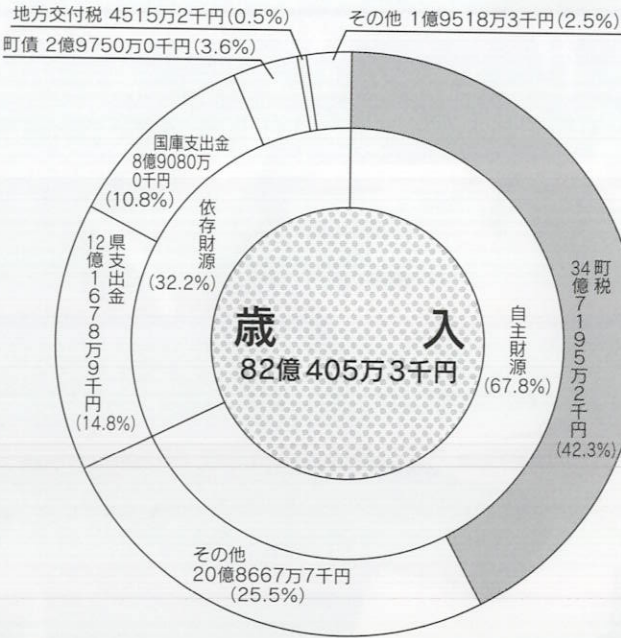
12月20日(金)に伊方町・瀬戸町両町議会で法的な合併協議会が設置承認され、同月24日(火)両町議会議長立会のもと、両町長が合併協議会規約に関する協議書に調印され、1月1日に「任意」から「法定」へと移行し、本格的な協議が始まりました。

決算の概要

健全財政の堅持

決算状況

図1



昨年12月に開かれた町議会第191回定例会で、平成13年度の一般会計と特別会計の決算が認定されました。
平成13年度中に町にはどのような収入があったか、どのように町づくりのために使われたのかを説明します。

各会計の決算状況

| 会計 | 入ったお金 | 使ったお金 | 差引 |
|------------|--------------|--------------|------------|
| 一般会計 | 82億405万3千円 | 74億4172万1千円 | 7億6233万2千円 |
| 国保会計 | | | |
| 事業会計 | 6億9214万4千円 | 6億5890万6千円 | 3323万8千円 |
| 直診会計 | 1億2479万9千円 | 1億1657万5千円 | 822万4千円 |
| 老人保健会計 | 8億9939万1千円 | 8億8901万4千円 | 1037万7千円 |
| 給食特別会計 | 3005万4千円 | 3003万4千円 | 2万0千円 |
| 港湾特別会計 | 1300万4千円 | 481万6千円 | 818万8千円 |
| 住宅資金会計 | 329万8千円 | 329万8千円 | 0円 |
| 介護(事業)会計 | 3億4468万0千円 | 3億4254万8千円 | 213万2千円 |
| 介護(サービス)会計 | 6608万9千円 | 6386万2千円 | 222万7千円 |
| 小規模下水道会計 | 4億6302万7千円 | 4億6302万7千円 | 0円 |
| 水道事業会計 | 1億7020万0千円 | 1億6908万0千円 | 112万0千円 |
| 合計 | 110億1073万9千円 | 101億8288万1千円 | 8億2785万8千円 |

平成13年度の一般会計の決算額は、歳入合計82億405万3千円に対して、歳出合計74億4172万1千円となり差し引き7億6233万2千円の黒字となっています。

しかし、この中には平成14年度に繰り越された事業に充てる財源として7億186万9千円が含まれているため、実質黒字はこれを除き、6046万3千円(前年度2885万3千円)となります。

これにより、一般会計決算は昭和41年から36年連続の黒字決算となる健全な財政運営を歩んでいます。このことは、町民の皆さんの町政に対する深いご理解とご協力があったことです。

一般会計

●歳入(入ったお金)

歳入決算額は82億405万3千円となり、歳入で一番多いのは、町税の34億719万52千円で、全体の42.3%を占めています。中で

また、図2の性質別にみますと、投資的経費の普通建設事業費が45.0%と最も多く、二番目に義務的経費の人件費(15.1%)、次いで、物件費(9.6%)となっています。

●歳出(使ったお金)

歳出決算額は74億4172万1千円で、一番多かったのは全体の34.7%を占めた総務費、二番目に農林水産業費(15.3%)、三番目に土木費(12.3%)の順になっています。

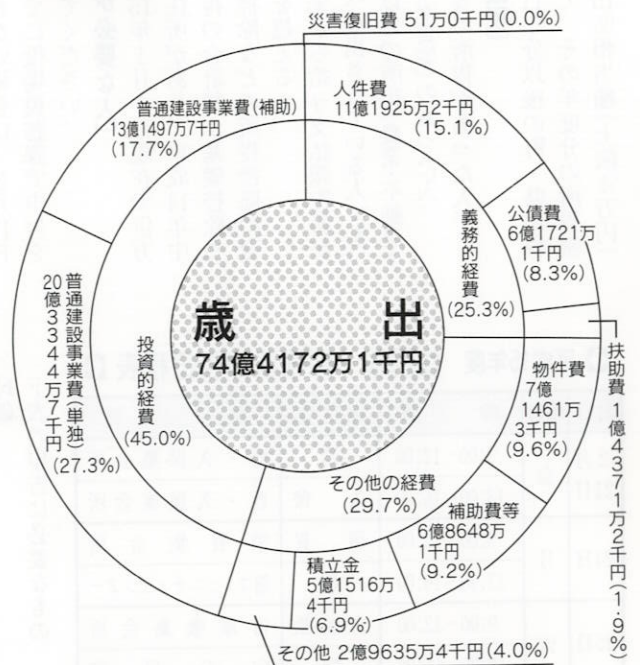
主な事業をまとめてみました

1. 活力と自立の産業づくり
 - 漁港施設整備事業 550,768千円
田之浦漁港水産基盤整備、鳥津漁港漁村総合整備など
 - 港湾整備事業 374,715千円
湊浦物揚場本体内工、仁田之浜護岸改良など
 - 農道整備事業 114,023千円
豊之浦西農道舗装新設、仁田之浜農道維持補修など
 - 果樹振興事業 80,276千円
中山間地域直接支払交付金、かんきつ優良系統転換緊急対策事業など
2. 安らぎと幸せの福祉づくり
 - 介護保険事業 77,050千円
町民の介護サービス費用など
 - 老人福祉事業 71,857千円
デイサービスセンター運営、老人福祉施設入所負担など
 - 障害者対策 60,473千円
3. 教育と文化の人づくり
 - 学校施設整備 370,615千円
伊方小学校管理教室棟及び伊方中学校屋内運動場改築工事など
 - 国際交流事業 11,120千円
国際交流員招致、中学生海外派遣事業など
 - スポーツ活動の推進 10,114千円
秋巡業大相撲伊方場所、県クラブ対抗駅伝競争大会
4. 定住の魅力あふれる生活環境づくり
 - 下水道整備事業 481,922千円
鳥津漁港、田之浦漁港集落排水事業など
 - 道路整備事業 228,400千円
町道湊浦伊方越線改良、伊方湊第2ブロック畑かん施設改良など
5. 町民参加の町づくり
 - 伊方町新庁舎建設事業 1,409,169千円
伊方町新庁舎建設
 - 地区自治振興事業 34,830千円
地区自治活動推進体制整備事業など
 - 原子力発電啓発広報 9,058千円
(財)伊方原子力広報センター委託

平成13年度 昭和41年から

一般会計の

図2



| 民生費 | 総務費 | 議会費 | 使ったお金 (一般会計・目的別) | |
|--|---|---|--|---|
| <p>7億9,206万3千円 (10.6%) ○116,720円</p> | <p>25億8,075万9千円 (34.7%) ○380,306円</p> | <p>7,934万9千円 (1.1%) ○11,693円</p> | <p>合計 74億4,172万1千円</p> <p>★1世帯あたり 293万1千円</p> <p>世帯数 2,540世帯</p> <p>人口 6,786人</p> <p>(平成14年4月1日現在)</p> | |
| <p>消防費</p> <p>1億2,907万2千円 (1.7%) ○19,020円</p> | <p>土木費</p> <p>9億1,690万8千円 (12.3%) ○135,118円</p> | <p>商工費</p> <p>9,436万4千円 (1.3%) ○13,906円</p> | <p>農林水産業費</p> <p>11億3,738万9千円 (15.3%) ○167,608円</p> | <p>衛生費</p> <p>2億9,723万4千円 (4.0%) ○43,801円</p> |
| <p>○は町民1人あたりの金額</p> <p>町民1人あたりの合計金額</p> <p>○1,096,628円</p> | <p>諸支出金</p> <p>20万3千円 (0.0%) ○30円</p> | <p>公債費</p> <p>6億1,721万1千円 (8.3%) ○90,954円</p> | <p>災害復旧費</p> <p>51万0千円 (0.0%) ○75円</p> | <p>教育費</p> <p>7億9,665万9千円 (10.7%) ○117,397円</p> |



申告と納税は正しく、お早目に

〔申告期間 = 2月16日～3月17日〕

※ 町・県民税の申告は、指定日に地区集会所をご利用ください。

町・県民税の申告

町・県民税と所得税の申告の時期になりました。平成15年度の税の申告は、2月16日(日)から3月17日(月)までが申告期間となります。この申告は、皆さんにとって、一年の総決算とも言える大切なものです。その日になってあわてないためにも、今から控除等に必要な領収証など関係書類の準備をしておきましょう。

町では2月21日(金)から、以下の日程で、各地区を巡回して、町・県民税の申告、相談にあたります。

当日、申告に必要な「申告用紙」と「申告の手引」は、申告日までに区長さんを通じて各戸にお届けします。申告に必要な書類と印鑑を持参のうえ、決められた日に申告におこしください。

もし、申告日に急用などで会場へ来れない場合は、3月17日(月)までに役場税務課で申告を済ませてください。

〔申告が必要な人〕

▼平成15年1月1日現在で伊方町に住所があり、平成14年中の所得の合計額が基礎控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。

▼勤務先から給与支払報告書が役場へ提出されている人でも、給与以外の所得(農業・不動産・地代家賃等)があった人。

〔定率減税〕

▼年金等の所得があった人。

平成11年分以後の町・県民税について、その年度分の所得割税額の15%相当額(上限4万円)

が減税となります。

※なお、1月2日以降に転入された人は前住所地で申告してください。

〔申告の必要がない人〕

▼所得税の確定申告をされた人。

▼サラリーマンで、給与以外には所得がなく、勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されている人。

〔持参するもの〕

- 印鑑
- 下表の申告に必要なもの

□平成15年度 住民税・保険税申告日程表□

| 月日 | 曜日 | 時 間 | 地区名 | 場 所 |
|-------|----|-------------|------|---------------|
| 2月21日 | 金 | 9:00~12:00 | 西 | 西・久保集会所 |
| | | 13:00~16:00 | 久保 | 西・久保集会所 |
| 24日 | 月 | 9:00~12:00 | 須賀 | 須賀集会所 |
| | | 13:30~16:00 | 畑 | 畑コミュニティセンター |
| 25日 | 火 | 9:00~12:00 | 古屋敷 | 古屋敷集会所 |
| | | 13:30~16:00 | 向 | 向公民館 |
| 26日 | 水 | 9:00~12:00 | 大成 | 大成集会所 |
| | | 13:30~16:00 | 鳥津 | 鳥津集会所 |
| 27日 | 木 | 9:00~12:00 | 奥 | 奥集会所 |
| | | 13:30~16:00 | 二見 | 二見集会所 |
| 28日 | 金 | 9:00~16:00 | 豊之浦 | 豊之浦集会所 |
| 3月4日 | 火 | 9:00~12:00 | 加周 | 二見公民館 |
| | | 13:30~16:00 | 田之浦 | 田之浦集会所 |
| 5日 | 水 | 9:00~12:00 | 小中浦 | 小中浦集会所 |
| | | 13:30~16:00 | 湊浦2 | 大川集会所 |
| 6日 | 木 | 9:00~12:00 | 伊方越 | 伊方越集会所 |
| | | 13:30~16:00 | 亀浦 | 亀浦集会所 |
| 7日 | 金 | 9:00~16:00 | 仁田之浜 | 仁田之浜集会所 |
| | | 13:30~16:00 | 中之浜 | 中之浜集会所 |
| 10日 | 月 | 9:00~12:00 | 河内 | 河内集会所 |
| | | 13:30~16:00 | 中浦 | 中浦集会所 |
| 11日 | 火 | 9:00~16:00 | 川永田1 | 川永田コミュニティセンター |
| | | 13:00~16:00 | 川永田2 | 新川会館 |
| 12日 | 水 | 9:00~16:00 | 大浜 | 大浜集会所 |
| 13日 | 木 | 9:00~16:00 | 湊浦1 | 湊浦1集会所 |

□申告に必要なもの□

◎は全ての申告に必要です。なお、○(3~9)の書類については、該当するものがあれば申告の際に必ず持参してください。

| 申告区分 | 所得税の確定申告 | 町・県民税申告 | | 申告は必要なし |
|---|----------|---------------|----------|---------|
| | | 平成14年に収入があった人 | 収入がなかった人 | |
| 申告に必要な書類 | | 国保加入者 | 国保未加入者 | |
| 1. 申告書 | ◎ | ◎ | ◎ | 必要なし |
| 2. 印鑑 | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 3. 農業、漁業、商工業、その他の事業などの収入がある人は、所得金額の計算できる書類と必要経費の領収書など | ○ | ○ | | |
| 4. 給与や年金などのある人は源泉徴収票 | ○ | ○ | | |
| 5. 医療費控除を受ける人は、領収書と保険などから補てんされた金額の明細書 | ○ | ○ | | |
| 6. 生命保険料控除のある人は、一般生命保険料の支払証明書 | ○ | ○ | | |
| 7. 損害保険料控除のある人は支払証明書 | ○ | ○ | | |
| 8. 住宅取得等特別控除を受ける人は、家屋の登記簿謄本、住民票、売買契約書又は請負契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など | ○ | ○ | | |
| 9. その他各種控除(雑損、寄付金等)に必要な書類など | ○ | ○ | | |

国民健康保険に加入している人は、平成14年中に収入がなくても国民健康保険税の申告が必要です。収入がない人の申告は、指定された会場に行かなくても、町・県民税申告書に住所氏名と「収入なし」を記入し、押印のうえ、役場税務課へ郵送等により送付していただいても結構です。

◆国民健康保険税◆

〔国保加入者は収入がなくとも必ず申告が必要〕

町の国民健康保険に加入している人は、収入がなく、町・県民税の申告義務がない場合でも、必ず申告が必要です。

〔保険税の軽減措置〕

平成14年分の総所得金額が33万円以下の世帯やこれを超える世帯であっても、被保険者1人

所得税の確定申告

○申告と納税は期限内に

確定申告による所得税・贈与税の申告と納税の期限は3月17日、消費税及び地方消費税は、3月31日までです。

期限内に申告と納税を済ませてください。

○消費税及地方消費税は預り金的性格を有する税です。

申告と納税は3月31日(月)までに済ませてください。

◆確定申告期間

所得税

〔2月16日(日)～3月17日(月)〕

贈与税

〔2月1日(土)～3月17日(月)〕

個人事業者の消費税及び地方消費税

〔3月31日(月)まで〕

につき一定の金額を乗じて得た額以下の所得の世帯については、保険税の低所得軽減の措置が受けられませんが、この申告をしていないと受けられませんので、必ず申告をしてください。

〔その他〕

家を新築したり、土地を売ったりした人は、資産制や所得割の税額が変わりますので係員におたずねください。

※税務署・各市町の開庁日(土、日、祝日等)は相談、申告書の受付は行っておりませんのでご注意ください。

〔確定申告が必要な人〕

- ▼昨年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除を超える人
- ▼サラリーマンで、給与の年収が二十万円を超えている人や、給与所得や退職所得以外の所得金額が二十万円を超える人などです。

〔所得税が還付される人〕

- ▼サラリーマン(給与所得者)で確定申告をする必要のない人でも、次のような人は、確定申告をすれば、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。
- ▼住宅を新築、増築、又は購入されて、その取得資金を金融機関等から借り入れている人。
- ▼病気などで多額の医療費を支払った人。

- ▼災害や盗難にあった人。
- ▼サラリーマンで年の中途に退職し、再就職していないため、年末調整を受けられなかった人など。

定率減税の適用をお忘れなく

平成11年分以後の各年分の所得税については、定率減税が実施されます。この定率による税額控除の額は、定率減税前の所得税額の20%相当額(その金額が25万円を超える場合には25万円)とされています。確定申告の際には、定率減税の適用を忘れないようにご注意ください。

なお、この場合の所得税には、源泉分離課税とされている所得又は源泉分離課税を選択した所得に係る所得税は含まれません。

申告書は

自分で書いて郵送で!

税務署では、確定申告書や収支内訳書などの提出書類について、ご自分で作成していただくことを推進しています。

税務署等に用意している「確定申告の手引き」、「収支内訳書の書き方」などを参考に、ぜひご自分で申告書等を作成し、お早めに郵送で提出されることをお勧めします。

タックスアンサー 簡単・便利・税金電話相談

タックスアンサーは、税金電話相談のことです。コンピュータが音声又はFAXでお答えします。

現在の収録項目は約700コードで、もちろん確定申告に関する項目も多数収録されています。解説のテーマとそのコード番号は「タックスアンサーコード表」に取りまとめられています。

コード表は、税務署や市町村の窓口にあります。

タックスアンサー電話・FAX番号「松山地域」089-921-7799

インターネットからも同様のサービスが利用できます。

「ホームページアドレス」
<http://www.taxanser.nta.go.jp>

携帯電話でもご利用になれます。

○タッチパネルを利用しましょう。

税務署では、タッチパネル方式による申告書の自動作成システムで所得税確定申告及び贈与税の申告書の作成ができるようになっていきます。

タッチパネルを使えば、自分で書いた申告書の計算誤りなどの検算も簡単にできます。操作は簡単ですので、ぜひチャレンジしてみてください。

〔問い合わせ先〕

- ▼町・県民税の申告と相談 役場税務課 38-0211
- ▼所得税の申告と相談 八幡浜税務署

| | |
|-----|---------|
| 代表 | 22-0800 |
| 所得税 | 22-5502 |

職業、女優。

だから私も、確定申告。
窓口が混雑する前に自分で書いて、お早めに。

申告と納税は 所得税 3月17日(月)まで
個人事業者の消費税・地方消費税 3月31日(月)まで

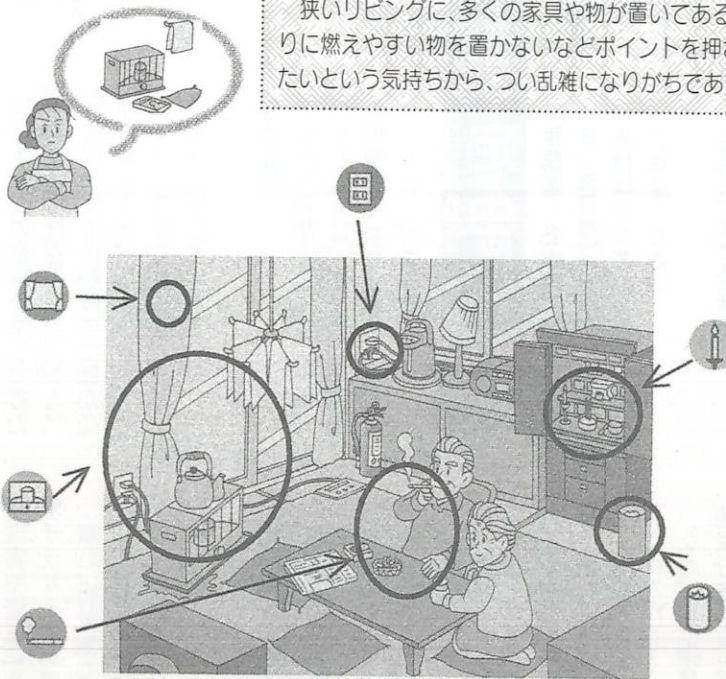
税務署
ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

2月

消防署からのお知らせコーナー

リビングのここが危ない!!

狭いリビングに、多くの家具や物が置いてある家庭は多いと思います。住宅事情により仕方ない事ですが、火気の周りに燃えやすい物を置かないなどポイントを押さえておけば、十分防火対策は可能です。自分の手の届く範囲に物を置きたいという気持ちから、つい乱雑になりがちですが、家族みんなで再度安全性について確認し、注意しましょう。



たばこ・灰皿

- 吸い殻が溜まったままになっていませんか？
- 火のついたたばこを放置していませんか？
・ たばこの火は700℃以上です。
- 捨てる時は一度水に浸してから捨てていますか？

じゅうたん・カーテン

- じゅうたんやカーテンは防災製品を使っていますか？
・ もし火がついても、燃え広がりにくくなっています。

仏壇のローソク

- 安定したローソク立てを使っていますか？
・ しっかり立てないと、転倒の危険があります。
・ 風が吹いて、ローソク立てを倒す事もあります。
- 灯明のそばに、燃えやすいものはありますか？
・ もしものために、座布団などは防災製品を使いましょう。
- 仏壇を離れるときは火を消すよう心掛けて下さい。

ごみ箱

- 吸い殻がそのまま捨てられていませんか？
・ 捨てる時は、必ず水に浸してから捨てましょう。

電気コード・コンセント・プラグ

- たこ足配線はしていませんか？許容電流の確認をしてみてください。
- コードが家具やじゅうたんの下敷きになっていませんか？
・ コードが傷つく原因になります。

ストーブ

- カーテンや家具に近づきすぎていませんか？
・ 横、後ろとも15cm以上の間隔が必要です。
- ストーブの上に洗濯物を干していませんか？
・ 熱せられた空気の流れて洗濯物が落ちる可能性があります。
- 近くに燃えやすい物が置かれていませんか？
・ スプレー缶は側に置くだけで破裂の危険があります。
- 点火後は炎の調整、確認をしていますか？
- ストーブの周りの床にシミがありませんか？
・ カートリッジタンクの蓋はしっかり閉めましょう。
・ 給油時に灯油をこぼしているかもしれません。
- 給油は正しく行われていますか？
・ 必ず火を消してから給油しましょう。
- 灯油は正しい容器に入れてありますか？
・ 丈夫で安全な推奨認定灯油缶を使いましょう。
- 整備・点検は行っていますか？
・ ストーブをしまう時は残った灯油や電池は抜き取りましょう。
- 対震自動消火装置の付いたものを使用していますか？
・ 月に一度は対震自動消火装置が正常に動くか確認しましょう。
- 火をつけたまま、その場を離れていませんか？

コンセントにも要注意!!

住宅火災の中で、居室から出火した例が多く見られます。たばこやストーブはもちろんの事、最近は電気製品を多用している家庭が多く、特にトラッキング現象と言われるコンセントからの出火は、部屋に誰もいなくても突然出火する事があるので日頃からコンセントまわりの清掃が必要です。

トラッキング現象：プラグやコンセントの周りに付着したほこりや湿気が原因となり、そこから発熱出火する事を言う。

八幡浜地区消防署 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・ 伊方町消防団

— いま拓く 豊かな伊方 ゆめ・未来 —

当座預金、普通預金、別段預金は、平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

- 定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります。)
- 平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。
- 預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取扱いがなされます
- 詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせください。

預金保険機構 03(3212)6029
 四国財務局 087(831)2131
 松山財務事務所 089(941)7185

金融庁・預金保険機構

悪質な貸金業者にご注意！

最近、ダイレクトメールを送付したり、電柱やガードレール等に違法広告物を掲示して顧客を勧誘し、法外な高金利で融資をして強引な取立を行う悪質な貸金業者による被害が増加しています。好条件の広告・宣伝の甘い融資話には、十分注意してください。

一般的な貸金業者の貸付上限利率は、出資法により年率29.2%となっています。利息計算・返済方法をきちんと説明しない業者や契約書等を交付しない業者からは借りないようにしましょう。

お問合せ先

県庁中小企業課089-941-2111(内線3232)
 又は各地方局商工労政課
 県警察本部(フリーダイヤル 0120-31-9110)又は最寄の警察署
 四国財務局松山財務事務所理財課 089-941-7185

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

◎旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方

①外地等の勤務経験があり、加算年を含む在職年が3年以上の方及び実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状・銀杯を贈呈しています。

(平和祈念事業特別基金等に関する法律第43条第1項に定める慰労品の贈呈を受けた方は対象になりません。)

②内地勤務経験のみの方で、加算年を含む在職年が3年以上の方及び実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

③上記対象者で、請求を行うことなく亡くなられた方に、ご遺族からの請求に応じて対象者あての内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。(③の請求期限：平成17年3月31日)

※「恩給欠格者」とは、恩給法令でいう旧軍人軍属であって、年金たる恩給を受給するための最短在職年数に満たない方及び旧軍人軍属として在職に関連する共済年金等年金たる給付を受ける権利のない方をいいます。

◎終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げてこられた方昭和42年の引揚者特別交付金を受給された方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。(請求期限：平成15年3月31日)

○請求書類は、各市区町村の福祉関係の担当課に用意してあります。なお、すでに請求された方は、請求の必要がありません。

【お問い合わせ先】

総務省認可法人 平和祈念事業特別基金 ☎0120-234-933まで
 ホームページ <http://www.heiwa.or.jp/>

ねんきんコーナー

納められた保険料・掛金で社会保険料控除が受けられます

毎年2月16日から3月17日は所得税の確定申告時期です。国民年金保険料や国民年金基金の掛金は、所得税の確定申告をするときに、「社会保険料控除」として、全額が課税対象から差し引かれることになっています。

また、過去に納め忘れていた保険料を納めたり、免除を受けていた期間の保険料を納めた場合なども控除の対象になりますので、忘れずに申告しましょう。

控除の対象となるのは、1月から12月の間に納められた保険料や掛金で、ご自身の保険料や掛金はもとより、生計を同一にする配偶者、その他の親族(別居中の大学生も含む)が負担すべき保険料を納めている場合にはその保険料も控除の対象になります。

なお、確定申告の際、社会保険料は原則自主申告でよいための、証明書は不要となっています。しかし、どうしても証明書が必要な場合は、役場住民課年金係・町見支所に証明書の交付申請書を用意していますので、必要事項を記入して愛媛社会保険事務局宇和島事務所へ提出して下さい。

給与所得者の場合は、年末調整時の「保険料等控除申告書」に記入することにより手続きは終わりますが、年末調整を受けられなかった方や申告書に記入漏れがあった方は、住所地の税務署に確定申告書を提出することにより控除が受けられます。



社団法人 日本損害保険協会から 最新鋭の「水槽付消防ポンプ自動車」寄贈される

平成14年12月16日(月)八幡浜地区施設事務組合消防本部に、最新技術による高性能・多機能を具備した「水槽付消防ポンプ自動車」1台が寄贈されました。

これは、地方自治体の消防力強化・拡充に協力することを目的として、社団法人「日本損害保険協会」が1952年から行っている事業で、累計2,510台、全国の地方自治体に寄贈しております。八幡浜地区施設事務組合消防本部としては、4台目の寄贈となります。

寄贈された「水槽付消防ポンプ自動車」は、八幡浜市にある本署に配備され、建物火災やメロディーライン等における車両火災等の消火活動に有効活用されます。

●消防ポンプ自動車概要

機装メーカー 小川ポンプ工業株式会社

- 1) 製作工場……………小川ポンプ工業(株)松山営業所
- 2) 消防自動車の型式…水槽付消防ポンプ自動車水ー1B型
- 3) 主ポンプ……………A-1級 小川ポンプ工業株式会社製 OS-6型

4) 真空ポンプ……………無給式真空ポンプ 小川ポンプ工業株式会社製 OV-3型

7) 完成総重量……………8,850Kg(大型免許)

車台メーカー 三菱自動車工業株式会社

- 1) 車台型式……………三菱 KK-FK61HG3WF
- 2) 駆動方式……………2輪駆動方式
- 3) 消防出力……………162KW(220PS)/2,900rpm
- 4) 総排気量……………8,201cc
- 5) 最大積載量
5,600kg
- 6) キャブチルド装置
油圧電動式
- 7) 乗車定員
6名



第8回中学生海外派遣団ホームステイ体験記④

大切な思い出

伊方中学校 3年 渡辺 悠

私が生きてきた夏休みは10回以上あったけれど、今年の夏休みが一番充実し、思い出深いものとなりました。アメリカへ行くことで不安だったのは、やっぱり言葉が通じるかどうかということでした。英語が得意なわけでもないし、辞書を忘れてしまったことから私の不安は大きくなりました。でも、初日から結婚式やファーストフード店へ行ったりボートに乗ったり共に行動することでだんだん英語にも慣れてき、そしてなにより、いっしょに笑い合うことができたことで不安なんて言葉は一気になくなりました。私の目標であった「ホストファミリーとの時間を大切にコミュニケーションを楽しむこと」は、すんなりと達成することができました。毎日たくさんの行事がある中、楽しくないと思ったことは一つもなく全てが、夢のように楽しかったです。特に、ミシシッピ川で泳いだことは、最高の思い出になりました。今年伊方に来たレッドウィングの生徒ではなく、会ったことのない多くの人と出会い友達になることができました。写真も数多くあります。多くの人にやさしくしてもらい、何一つ不自由のない生活を送ることができたのはホストファミリーのおかげだと思っています。少しでも疲れていると思ったら「Are you ok?」と心配してくれました。言葉の一つ一つ笑顔の一つ一つが私は、とても温かく感じられました。ホストファミリーとお別れする時はすごく悲しかったです。10日間という期間がこんなに短かく感じられたのは初めてです。また必ずレッドウィングへ行こうと思います。来年、ケイトが伊方に来るかもしれません。その時まで手紙の交換を続けていきたいです。このような機会を与えてくださった関係者の方々本当にありがとうございました。



夏休みの思い出

伊方中学校3年 谷口 沙季美

私にとって、このホームステイは大変いい思い出になりました。初めてホストファミリーと会った時、お母さんのクリスマスと13歳のケイラが笑顔で迎えてくれ、不安が少なくなりました。特にお母さんのクリスマスは、いつもどんな時も笑顔で、やさしく私達に接してくれ、話しやすい雰囲気を作ってくれました。そのおかげで私も自分から質問したり話しかけたりすることができました。それでも一緒に生活するとすると、伝わらない部分も多く中学校に入って習い始めた英語もまだまだだと実感し、言葉の壁は小さかったとは言えませんでした。でも、そんな中、



年も近く女の子だったケイラとは、すぐ仲良くなることができました。でも、きっとそれはケイラが私達の部屋に來たりして積極的に私達と話そうとしてくれたからだと思います。そして仲良くなると、日本の文化を少しずつ教えてあげることができるようになりました。そして、折り紙の仕方や日本の曲をピアノで教えたりすると、次は、アメリカの曲や遊びなどを教えてもらいました。このように、お互いの文化を教え合ったりし会話が增えはじめたところ、ついにお別れの日がやってきました。この10日間のことを思い出すとホストファミリーには、感謝の気持ちでいっぱいになりました。そしていつか再会し、お礼を言いたと思いました。

また、このような機会を与えて下さった方々にも感謝します。ありがとうございました。

特集

今回は、昨年11月20日のドラフト会議で阪神の12巡目に指名され、阪神タイガースに入団した松下圭太さん(仁田之浜)にスポットをあててみました。



まつした けいた さん
松下圭太さん
(18歳)

- 住 所 仁田之浜
- 身 長 178cm
- 体 重 80kg
- 血 液 型 O型
- 職 業(学校名) 三瓶高校3年

圭太くんは、垣内監督(現三瓶高校野球部監督)の誘いもあって三瓶高校に進学、野球部に入部しプロを目指してきました。12月16日に阪神と契約を交わし正式に入団。元阪神の掛布選手を目標にしてプロで頑張りますと語ってくれました。背番号は69番、外野手、左打ち。

野球(ソフトボール)の経歴

伊方中から野球をはじめ、三瓶高へ進学。

あなたの性格は？

短気

趣味・特技は？

映画鑑賞

今一番熱中していることは？

特になし

好きな異性(同性)のタイプは？(例えば誰)

松浦亜弥

将来の夢は？

阪神のクリーンアップ

伊方町をどう思いますか？

人口は減ってきているが、活気があってとてもいい町だと思う。

町づくりに対する希望・意見などをどうぞ

特になし

ベトナムの思い出

私は年末年始の二週間をかけて、日本全国の英語の先生や国際交流員26人でベトナムのサイゴンに集まり、小学校、病院、ホームレスの人たちへクリスマスカード、学用品、お金や食料品などを渡すボランティアを近隣の町や村で行いました。



日本のボランティアとベトナムの子供たち

高校生のころを思い出すと、ベトナム戦争のことをあまり勉強してなかったと思います。教科書には戦争は南ベトナムを支援したアメリカと北ベトナムを支援した旧ソ連、中国との政治戦略的な戦争と書かれています。アメリカは戦争での犠牲者が多くて、アメリカ軍の戦死者は58,000人以上でした。だけど、結果はといえば、共産主義北ベトナム側が南ベトナムを支配するのをアメリカが妨げはしたけれどもどちらも勝てずに終わった戦争と知らされました。そしてどちらの国も犠牲者は多数でした。

ベトナムに行った時にベトナム人の戦争についての見方を前よりも理解できました。「ホーチミン市の戦争証跡」博物館には、米軍に殺された子供や女性たちなどの残虐行為が写っている写真をたくさん展示しています。そして特にベトナムにある博物館では、「アメリカの戦争」と呼ばれています。また、戦争は30年前に行われたにもかかわらず、今も戦争の影響を受けて戦争のころ爆弾がたくさん残っています。ベトナムに行き、南の人は作物ができないという戦



セーラ・メイ
⑱

に、私はアメリカを疑い始めました。当時のジョンソン大統領はこの戦争で、ベトナム共産軍を外科医のように正確に切除すると約束をしましたが、もちろんそんなことはありませんでした。結局アメリカは戦争中、785万トンの爆弾(銃弾は含まない)をベトナムに落としました。これは第2次世界大戦の3倍以上です(アメリカが各戦場に落とす爆弾の量は2057トン)。そして7500万リットルの枯葉剤(ダイオキシン含む)を南ベトナムの森林や農村、田畑にばらまきました。これらの方法によって、子供や女性や老人などが無差別に殺されてしまいました。

アメリカはベトナムでどうして戦争したのだろう。今の共産主義のベトナムがアメリカの自由を脅かすかなどまったくありません。私は自分の頭の中で何回も考えていました。伊方に帰ってから新聞を読み返しました。記事の一つにアメリカ軍隊はアフガニスタンにいて書いてありました。ジョンソン大統領が30年前発表したように、ブッシュ大統領は皆に今度の戦争は正確にすると約束しました。でも、他の新聞の記事を読みると、アメリカ軍隊のミスでアフガニスタン民間人の死亡という記事がありました。ブッシュ大統領や補佐官たちには、一回南ベトナムを訪ねてほしいと思います。もしブッシュ大統領がベトナムにいったら、もっと戦争のことを深く理解し、同じことを繰り返さないようにするかもしれません。

**関東・近畿・中京
の3大広域圏で**

**2003年
地上デジタル
テレビジョン放送
スタート!**

**四国では2006年末までに放送開始予定。
エリアは順次拡大**



現行のアナログ放送と並行して行い、**2011年にデジタル放送への完全移行(アナログ放送の終了)を予定しています。**

地上デジタルテレビジョン放送は、現在お使いのテレビとUHF対応アンテナ^(※)に専用チューナ(開発中)を取り付けることでご覧頂けます。また、ハイビジョン対応型テレビやデジタル端子(D3またはD4)付きのテレビをお持ちの場合は、専用チューナを取り付けることで高画質な放送をお楽しみ頂けます。

※アンテナの取替や調整が必要な場合があります。

お問い合わせは、四国総合通信局放送課へ(089-936-5037) [ホームページ] <http://www.shikoku-bt.go.jp/>

伊方発電所の状況

1. 運転状況について (平成14年12月末現在)

- ❑ 伊方1号機 (定格電気出力56万6千kw)
定格熱出力一定で運転中
- ❑ 伊方2号機 (定格電気出力56万6千kw)
定格熱出力一定で運転中
- ❑ 伊方3号機 (定格電気出力89万kw)
定格熱出力一定で運転中



2. 伊方1・2号機海水電解装置の不具合について

12月16日15時11分頃、通常運転中の1・2号機の共用設備である海水電解装置の異常を示す信号が発信し、同装置が自動停止しました。

調査の結果、同装置の整流器冷却ファンの軸受部に不具合が発生したために、負荷が増加し保護装置が作動したものと判明しました。このため、当該ファン一式を新品に取替え、19日16時07分通常状態に復旧しました。

3. 伊方3号機復水器ボール洗浄装置の不具合について

12月26日0時51分、通常運転中の3号機において復水器の洗浄を実施していたところボール洗浄装置の異常を示す信号が発信し、洗浄途中で自動停止しました。

調査の結果、当該装置の制御盤内の制御信号出力カードの不良が原因であることが判明しました。このため、当該カードを予備品と交換し、同日13時22分、正常に運転されることを確認しました。

なお、これらの事象について、町・県が合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことを確認しました。

まごころ銀行

西宇和農業協同組合より2002年チャリティーマーケットの収益金5万円ご寄付いただきました。町では早速、まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただくことにしました。
紙上から厚くお礼申し上げます。

お礼

東京都八王子市にお住まいの宮崎フクエさんから1万円、松山市にお住まいの菊池巧さんから1万円、東京都中央区にお住まいの(有)カラーサイエンスラボ代表取締役浜田安勝さんから1万円、兵庫県明石市にお住まいの上田一茂さんから2万円広報紙編集費用にとご寄付いただきました。
紙上から厚くお礼申し上げます。

町内の交通事故

(平成14年の状況)

- ❑ 発生件数…… 80件
- ❑ 負傷者数…… 19件、死亡1人、重軽傷者31人

チャイルドシート購入補助金

伊方町では、乳幼児の交通事故被害の軽減を図るため、1万5千円を限度にチャイルドシート購入補助金を交付しています。
購入補助金の交付対象者は、伊方町内在住の方で、町内の取扱業者から購入後、申請書に領収書を添付して、役場総務課、町見支所又は二見出張所へ提出して下さい。
ご不明な点がございましたら役場総務課までお問い合わせ下さい。

伊方町役場・総務課

人の動き

平成15年1月1日現在

世帯数 2,568 世帯 (+4 世帯)

人口 6,791 人 { 男 3,269 人 (+6 人) }
{ 女 3,522 人 (+2 人) }
(+8 人)

〔12月受付分〕
えんむすび

(太字は町内在住者)
氏名 本籍地

お誕生おめでとう

よい子に育つてください
保護者 続柄 児名

おくやみ
死亡者 年齢 住所

※ 広報に載せて欲しくない人は、事前にお知らせください。

税 今月の納税

町・県民税 (第9期)

固定資産税 (第9期)

国民健康保険税 (第9期)

2月28日までに納めましょう

■ ホームページアドレス ■
http://www.shikoku.ne.jp/ikata/
■ E-mail アドレス ■
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行/伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1
編集/町長公室 ☎(0894)38-0211 FAX 38-1373
印刷/株豊豫社 八幡浜市松柏 ☎(0894)22-0144

わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い

いかた

■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株) 豊豫社



伊方町成人式 [20歳の旅立ち]

今月の主な紙面

- 伊方町成人式
- 第48回PTA研究大会
- 健康マラソン大会
- 学校通信
- 陶芸教室の募集
- 町見郷土館から
- 人権学習シリーズ
- 俳句クラブ
- 素晴しき伊方の自然
- 短歌クラブ
- 図書室だより

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

2月のテーマ

“明るい郷土をつくろう”

(実践方法)

- 郷土の史跡探訪、文化財めぐりなどを行って、家や郷土の歴史や文化について話し合おう。
- 郷土芸能や文化の伝承活動に参加しよう。

祝 伊方町成人式

58名が出席し新たな門出

大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励まそうと1月4日、中央公民館において、「平成15年伊方町成人式」が開催されました。

今年の新成人該当者は78名で内男性25名、女性33名、計58名が出席し、式典や記念行事で新成人の門出を祝いました。



新成人代表(大通絵理さん)

式典では中元町長から「現在は転換の時代」インフレからデフレとなり不景気が蔓延している。その時期に皆さんは社会の荒波に出ているかなければならない。これまで周囲に守られた生き方からの意識改革が必要であるなど、これからの厳しい社会、経済環境の中ではあるがしっかりと生き抜いてほしいとの励ましの言葉を頂戴しました。

来賓の方々からもお祝いの言葉をいただき新成人は神妙な表情で聞き入っていました。

又、新成人を代表して、大通絵理さん(小中浦)が決意を新たにお礼の言葉を述べました。

式典終了後は中学校時代の恩師を招いて茶話会を開催、同級生や恩師との久しぶりの再会に沸き懇親を深めていました。



少し緊張かな



主催者あいさつ(中元町長)

第48回 PTA 研究大会

「子ども主体のPTA」教育新時代の親のあり方、PTAのあり方をみんなで考えようを研究主題に第48回PTA研究大会が1月19日、中央公民館で開催されました。

開会行事のあと、大洲市如法寺住職で大洲南中PTA会長の藤木琢磨先生をお招きして、「共に生きる」と題して講話を頂きました。

このあと10分散会に分かれて、完全学校週5日制に伴う子ども意識調査の結果

を踏まえて、学校関係者、保護者を交え熱心な討議が行われ実りの多い大会となりました。

家庭、地域の教育力が低下しているといわれる現代に身近な問題を取り上げ、考えるよい機会となりました。



更衣室が利用できます

町民グラウンド管理棟横に更衣室棟が完成しました。

この施設は、町民グラウンド及びテニスコートを利用する団体に無料でお貸しできます。

利用したい団体(代表者)は、グラウンド・テニスコート使用申請時に併せて申し込んでください。

又、町民グラウンド内の真砂土の補充、張り芝、ツツジの植栽等の整備も1月31日で完了しました。

今後、多くの方々の利用を期待しています。

尚、利用されまます方は、マナーを守っていただき、使用後の整理・整頓にご協力をお願いいたします。



平成15年度 陶芸教室生募集のお知らせ

粘土をこね、成形、釉かけ…とそれぞれの過程を楽しみながら陶芸に親しんでみませんか。昨年より実施し、好評をいただいております陶芸教室を下記の要領で募集しますのでご希望の方はお申し込みください。

- 開設場所** 地域振興センター4階 民芸品試作実習室
- 期間** 4月～3月までの第2・4日曜日(原則)
都合により一部変更もあります。
- 時間** Aコース 午前10時から12時
Bコース 午後1時から3時
- 会費等** ・講師謝金1ヶ月500円
前期(4～9月)と後期(10～3月)の2回に分けて徴収
・材料代は実費(500円程度)
・光熱水費については当分の間は無料とする。
- 募集人員** 各コース20名、合計40名
(多数の場合は抽選)
- 申込方法** 電話にて住所・氏名・性別・連絡先をお知らせ下さい。
- 申込先** 伊方町教育委員会 生涯学習課
(TEL 38-0211 内線175)
- 申込期限** 3月7日(金)「期限厳守」
- その他** 詳しくは、生涯学習課までお問い合わせ下さい。

健康マラソン大会

子どもたち
元気にスタート!

二〇〇三年一月十二日(日)暖かい天候に恵まれ、伊方町健康マラソン大会が町見体育館をスタート地点として開催されました。

コースはA(1.8km)、B(2.5km)、C(4.0km)の3種目で行われ、この日集まった154名の参加者はピストルの合図とともに元気よく各コースに飛び出しました。
上位入賞を目指す者、マイペースで完走を目指す者、目標はそれぞれでしたが全参加者が見事



“元気よく一斉にスタート”

完走し、心地よい汗を流しました。

学校通信

地域のとなかよく

十二月二十日、九町地区の一人暮らしで暮らしておられるお年寄りの自宅を訪問しました。手には手紙とプレゼントを持ち、子どもたちは「今度は〇〇さんとこだね。」と言って、よく知っている家にも行くように訪問します。そして、どのお宅でも、子どもたちを温かく迎えてくださいます。

この訪問も、今年で三年目を迎えます。五・六年生の総合的な学習の時間に、ふるさとを知る活動の一つとして取り組んでいます。子どもたちは、狭い地域でありな

お年寄り訪問から

九町小学校

がら、そこに住んでいる方をあまり知りません。外で遊ぶ機会が減ったり、生活様式が変わったりしている影響だと思えます。

子どもたちは、自分の力で計画し、プレゼントや手紙を用意します。昨年は、地域の方に教えていただいた手編みのかご、今年は手作りのクッキーでした。そして、準備ができると、全校児童に参加を呼び掛け、訪問を行います。一月には、訪問した方に学校に来ていただき、いっしょにゲームをしたり話したりします。子どもた



ちは、この時間を楽しみにしています。お年寄りの方にもいろいろなことを教わり、そして仲良くなれるからです。地域のことを、人を知ることが、自分を知り社会を知る第一歩であると思います。そして、この活動をとおして、人とつながることの温かさが分かる子どもにも育ってほしいと願っています。

町見郷土館から

ニュースです!平成十五年一月一日付けで、町見郷土館の館長に三浦芳郎氏が就任されました。町見公民館長との兼任となりますが、これで郷土館もますます体制が整ってきました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それからもうひとつ、郷土館で『伊方町誌』と『広報伊方町縮刷版』を販売できるようになりました。『伊方町誌』(昭和六十二年発行)は町内の

方は一冊一五七五円、町外の方は三一五〇円。『広報伊方町縮刷版』は昭和三〇年から六〇年までの広報誌をまとめたもので、代金は町内外者とも二六二五円です。地域の歴史を知る必携の書、ぜひお手元に一冊いかがですか?



それでも、あなたは気になりますか！

私たちのまわりには六曜(先勝・友引…)迷信だけでなく、穢れにたいする迷信があります。お葬式の清めの塩は私たちの生活の中に深く根を下ろしています。葬儀の帰りはよその家に立ち寄らない。火葬場から帰ったら塩を体にふりかける。塩で手を洗う。これは、亡くなった人を穢れていると考えてのあつかいです。

友引の日は葬儀を避ける。また、亡くなった人の着物を左前に合わせたり、枕辺のご飯にはしを一本立てる。生きている人には決してしないことをしています。

さらに三隣亡(さんりんぼう)、丙午(ひのえうま)等々、私たちのまわりには多くの習わしやしきたりがあります。六曜をはじめいろいろな風習も普段はほとんど気にしません。いざ自分がその場に直面すると気にして表面化するのです。

部落差別も同じです。差別はしない、普通に付き合っている。しかし、いざ結婚となると私たちの中にあつた差別意識が出てくる。身元を調べる。住んでいるところを調べるというのが習わしということをやっている人がいます。気にするという考え方からすれば六曜と似ているのです。何でという理屈では分かるが気持ちでは…といったり、自分の差別意識は認めずに、みんなが昔からやっていて今もそうしている。ということが当り前の状態で、世間一般に通用するところがあるからです。六曜がなくなれば、部落差別がなくなるというのではありませんが、みんながしている。みんながそう言っていた。と何の懸念も持たずに見過ごし、生活していくことが問題なのです。理由の通らない(科学的根拠のない)ことで、人を差別することをなくしていく努力を、日々の生活の中に取り入れていくことが大切ではないでしょうか。

俳句クラブ

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---------------|--------------|--------------|---------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-------------|---------------|---------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------|----------------|---------------|-------------|
| 元旦の伊勢海老髭をぴんと張る | 小春日のあやせば語る孫の顔 | 蜜柑畑届けて来たり速達便 | 七五三賜はる風船母とつく | 紅葉溪出店に銀杏煎りにけり | 雲重く膨れ上りぬ冬の海 | 短日や呼鈴押せば灯が点り | 猛猛し声もひそかや山眠る | 師走入り満一才のご愛顔 | 独り居の庭に豌豆花盛り | 師走なり蘭は蕾をもたげたり | 蜜柑摘む嫁の鉢に追ひつけず | 母の忌なり佗助一つ枝手向けたり | 聖樹の燈海に映れり核の町 | 産土の杜に一人の落葉踏む | 元旦や経済政策祈るのみ | クリスマス「今年も行くよ」孫の声 | 夜明けまで蜜柑選果の燈りたり | 具が多し田舎うどんの里の秋 | 禅寺の小春日和の六地藏 |
| 梶谷 芳久 | 宇都宮睦子 | 門田 千枝 | 二宮寿賀子 | 松坂 正子 | 渡辺日出子 | 上田サチエ | 井上 良江 | 山崎 美喜 | 菊池ましえ | 稲月シゲ子 | 篠川 勝子 | 木戸 悦子 | 池田 君子 | 井上まさを | 林 まさ | 広瀬 秀晴 | 渡邊 一幸 | 上田 益男 | 明神 儀弘 |

WONDERFUL NATURE IN IKATA 素晴らしい伊方の自然

自然観察の薦め

伊方の自然概説シリーズも、これがラストワン！

昨今「環境問題」が論議されますが、実は環境を破壊する「人間の問題」なのです。体に標識や発信機を装着し管理研究すべきは、地球生活のマナーを忘れた人間の方ではないでしょうか？ 植物6億年。昆虫4億年。野鳥1.5億年。地球生命史40億年中、ただかか4百万年足らずの、私たち二足歩行獣が、何をか況んや。

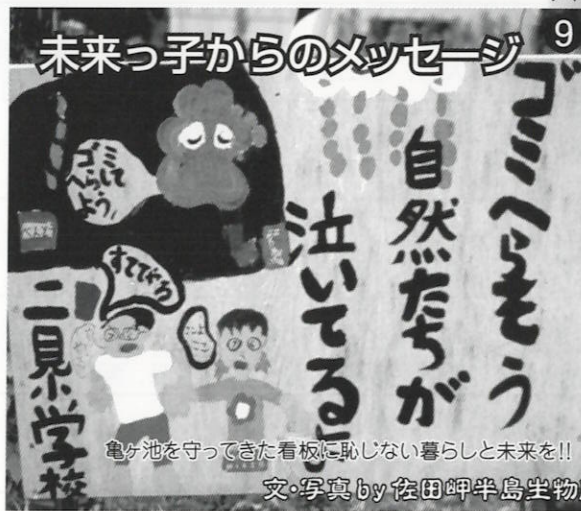
自然界は在るがままでパ一フェクト！ 陰湿なイジメや差別、無益な殺傷、悲惨な戦争がありません。カネも権力も名声もトントお呼びでなく、化石燃料も科学文明も文化芸術も歴史も必要としません。ブルトニユウムやダイオキシシンや環境ホルモン等、後世を汚染し、子や孫たちに禍根を残す一切のゴミを出しません。

シリーズ9

正に地球暮らしの大先輩であり、師匠でもある、自然界の面々に、もっと親しみもっと学んで私たちの明日を再考してみませんか？

「愛媛県環境マイスター制度」を活用すれば、指導料・講義費不要で、本格的な自然観察会は勿論のこと、屋内でのエコロジイ講座や動植物スライド上映会などを、企画し主催できます。お問合せや自然情報は：電話24・4961まで、お気軽にどうぞ！

◆今後は、未来からのメッセージが風に舞う、大峰山や女子岬や亀ヶ池や八幡神社境内で、双眼鏡や図鑑を手にした貴方との出逢いを楽しみにしています。



亀ヶ池を守ってきた看板に貼じない暮らしと未来を!!
文・写真 by 佐田岬半島生物所 究舎

図書室だより

二〇〇三年が始まって、はや一ヶ月が過ぎてしまいました。年明けに大雪が降り、今年も大変な年になりそうだなと思ってしまうました。暖冬という言葉をよく耳にしていたのですが、やはり冬は寒いもので、はやく暖かい春が来ないものかなあと思っています。

最近、図書室を利用する人数が低調になってきています。図書室は暖房がかかって過ごしやすい室内となっています。お子

短歌クラブ

子は亡夫に教はりし囲碁楽しみて
新年棋院大会にゆく
菊池朱見子

校庭に老いらのポランテイヤ
手ぎは良く花の植多込み七色燦々
武田美生子

夕暮れの枯草原よりわらわらと
かくれんぼの子ら転びいでたり
宇都宮すみ

小春日の石の温みに寄り添いて
野良猫二つ動かずに居る
梶谷千代子

屋根の上半月掛かり雲もなく
頂上線を往き交ふライト
松坂 正子

亡き母の友住むホームを甥と訪ふ
九十六歳の笑顔は絶えず
岡山 綱子

銀杏を拾へど川に水の無く
袋のままに放置される
是沢美那恵

五十年育てし蜜柑切ると決め
櫛植多むとどんぐり拾ふ
梶田ミヨ子

さんからお年寄りの方まで楽しんでながら読める本がたくさん揃っています。どうぞ皆さん足を運んでみて下さい。

では、新刊を紹介します。

○大人のキレイを引き出す！
すてきメイク 山本 浩朱
皆様のご来室をお待ちしています。

- 基本レッスンスノーボード 山口 立雄
 - 聖家族のランチ 林 真理子
 - 声 柳 美里
 - 謎とき「日本」誕生
 - 人生案内 高森 明勅
 - 超役立ち法律大辞典 落合 恵子
- 行列できる法律相談所

利用時間のお知らせ

○開室時間
火曜日～金曜日 13:00～16:30
毎週土曜日 10:00～16:30
春・夏・冬休み (12:00～13:00は休室)
★係員は17:00までいます

○閉室日
日曜日・月曜日・祝祭日・お盆
年末年始(役場の休みに準ず)

2月

あなたの意見を食糧行政へ 食糧モニター募集

食糧事務所では、食糧の流通消費などに関心のある主婦を対象に、平成15年度の食糧モニターを募集します。
このモニター制度は、食糧の流通及び消費などについて消費者の方々のご意見やご要望をお聞きし、今後の食糧行政に役立てることを目的としています。
食糧問題に関心のある方、積極的なご応募をお待ちしています。
○お問い合わせ・ご応募は
〒795-0064 大洲市東大洲250-1
高松食糧事務所愛媛南予支所 TEL 0893(24)4195

| 3月 | | March | | | | | |
|----|----|-------|----|----|----|----|--|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | |
| | | | | | | 1 | |
| ② | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | |
| ⑨ | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | |
| ⑬ | 17 | 18 | 19 | 20 | ⑳ | 22 | |
| ⑳ | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | |
| ㉓ | 31 | | | | | | |

くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

| 月日(曜) | 行 事 | 月日(曜) | 行 事 |
|--------|--|--------|--|
| 2/1(土) | テレビ放送記念日 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) | 16(日) | 天気図記念日 |
| 2(日) | ●学芸会(町内小学校) | 17(月) | |
| 3(月) | 節分、のり巻の日 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、中浦、川永田、伊方越、亀浦) | 18(火) | 嫌煙運動の日 ■リハビリ訪問(13:30~) |
| 4(火) | 立春 ■1歳6ヶ月児健診(保健センター13:00~14:00) ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) | 19(水) | 万国郵便連合加盟記念日 ■なかよし広場(保健センター9:30~11:30) ■育児相談(保健センター13:00~14:00) ○行政相談、心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00) |
| 5(水) | ○心配ごと相談(町民会館13:00~17:00) ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) | 20(木) | 愛媛県政発足記念日(明治6年) ●古文書に親しむ会(町見郷土館18:30~19:30) ■リハビリ教室(保健センター13:00~15:30) ☆空缶収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) |
| 6(木) | 海苔の日 ●古文書に親しむ会(町見郷土館18:30~19:30) ■リハビリ教室(保健センター13:00~15:30) | 21(金) | ☆空缶収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不用犬、猫引取(役場、町見支所8:30~) ○給食サービス(町見地区) |
| 7(金) | 北方領土の日 ■よい子の歯みがき教室(豊之浦保育所10:00~11:30) ☆不用犬、猫引取(役場、町見支所8:30~) | 22(土) | 猫の日、世界友情の日 ☆発泡スチロール収集日(町内全域) |
| 8(土) | 針供養 | 23(日) | 皇太子誕生日 ●伊方町成人講座(中央公民館)9:30~14:00 |
| 9(日) | 服の日、ふくの日 ☆古紙回収(町内全域) | 24(月) | ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) |
| 10(月) | ニットの日 | 25(火) | ■健康ひろば(新川会館13:30~15:00) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ○税の徴収(向公民館13:30~16:00) |
| 11(火) | ◇建国記念日 ○伊方町駅伝大会(田之浦→大浜→伊方中グラウンド 9:00~12:00) | 26(水) | パナマ運河開通記念日 ■乳児健診(保健センター10:00~11:00) ○税の徴収(大成集会所9:00~12:00) ○税の徴収(鳥津集会所13:30~16:00) |
| 12(水) | ペニシリン記念日 ■オレンジ会(オレンジ作業所9:30~15:00) | 27(木) | 新撰組の日 ■生き生きクラブ(町見公民館13:00~15:30) |
| 13(木) | 苗字制定記念日 ■栄養学級⑧(町見公民館9:30~13:00) | 28(金) | ビスケットの日 ○給食サービス(伊方地区) ○税の徴収(豊之浦集会所9:00~16:00) |
| 14(金) | 聖バレンタインデー | 3/1(土) | 労働組合法施行記念日 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) |
| 15(土) | | 2(日) | |